平成２１年（フ）第１５５号
福岡県久留米市津福本町225番地１　メゾンドパラージュ308号、旧住所福岡県小郡市松崎182番地１
破産者　谷口　宗廣
１　決定年月日　平成22年１月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第６８５号
札幌市北区屯田５条２丁目10番１号
破産者　伊藤美枝子
１　決定年月日　平成22年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成１８年（フ）第１９７号
長野県小諸市大字御影新田1989番地１　ツインパレスＫＯＩＺＵＭＩ　Ｆ―101、破産手続開始決定時の住所長野県埴科郡坂城町大字坂城1841番地７
破産者　高橋　　功
１　決定年月日　平成22年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第１５号
愛知県一宮市大和町苅安賀字東下田67番地２
破産者　西山　洋宣
１　決定年月日　平成22年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第２２４号
兵庫県加古川市尾上町養田345番地の11
破産者　椛島　　孝
１　決定年月日　平成22年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第２７０号
香川県高松市檀紙町145番地１
破産者　松本　朝誉
１　決定年月日　平成22年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２０年（フ）第２７１号
香川県高松市檀紙町146番地１
破産者　楠川　貴規
１　決定年月日　平成22年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成１９年（フ）第７１２号
高知県香美市土佐山田町岩積70番地
破産者　小松　朝夫
１　決定年月日　平成22年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第１６５号
宮城県柴田郡大河原町字幸町４番地７、開始決定時の住所宮城県柴田郡大河原町字東桜町９番地12
破産者　伊勢　啓助
１　決定年月日　平成22年１月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成１９年（フ）第７２８号
神奈川県大和市西鶴間７丁目10番18号ニューレジデンス小林Ｂ―102、開始決定時の住所神奈川県大和市西鶴間２丁目22番10号
破産者　稲木　都子（開始決定時の姓上田）
１　決定年月日　平成22年１月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２９号
新潟県北蒲原郡聖籠町大字蓮潟3169番地
破産者　船山　英子
１　決定年月日　平成22年１月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２１年（フ）第２３号
富山県魚津市仏田3858番地19
破産者　西浦　和弘
１　決定年月日　平成22年１月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所魚津支部

平成２１年（フ）第２８５号
長崎県長崎市深堀町５丁目162番地　ステラ本町205、開始決定時の住所長崎県長崎市筑後町３番22―105号
破産者　松本　房子
１　決定年月日　平成22年１月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４４７号
長崎県長崎市田中町1458番地２　セジュール伊東202号、旧住所長崎県長崎市田中町105番地１　コアマンション長崎ネクステージ612号
破産者　浦川　久司
１　決定年月日　平成22年１月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第３１６号
山口市徳地伊賀地2499番地
破産者　安田みち子
１　決定年月日　平成22年１月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１２３号
山口県美祢市秋芳町秋吉2701番地１
破産者　津森　　均
１　決定年月日　平成22年１月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係